

# 大村市政だより

## 選挙特別号

□昭和33年4月22日第三種郵便物認可 □毎月3回1日・10日・20日発行 □定価1部5円  
□発行所 大村市役所 □編集人 総務課長 中島亨一 □印刷所 合同印刷所

郵便番号 856

### 12月7日

## 市長選挙投票日

### 明るく正しい投票を

十二月九日をもって任期満了になる大村市長選挙が、十一月二十六日の告示で十二月七日(土曜日)におこなわれることになりました。

投票時間は、午前七時から午後六時までとなっておりますので投票日にはふだん着のまま、野良着のまままで結構ですから、もなく投票所へお出かけください。

#### 投票の秘密は絶対

#### 守られています

政治は、住民を代表する選ばれた代表者によって、おこなわれます。したがって、民意を反映しておこなわれるためには、自由な意志が正しく表わされた投票によって正当な代表者が選ばなければならない。

このためには選挙の自由とくに投票の自由が保障されなければなりません。

投票の秘密は、憲法や公職選挙法の規定により

保障されておりますので自由な判断による責任ある市長を選びましょう。

### 「こんな人は不在者投票の活用を」

不在者投票は、つきに掲げるような理由により投票日の当日投票所に行つて投票できない選挙人のために、あらかじめ投票させようとする制度です。

不在者投票を行なう場合は、投票の公正を期するため、一定様式の証明書(証明書の用紙は選挙

▽不在者投票のできる事由

①大村市外で職務または業務に従事中であるとき。

②やむを得ない用務または事故により大村市外に旅行中又は滞在中のとき。

③病気、負傷、妊娠、老衰、不具若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であるとき。

▽不在者投票のできる期間

十一月二十六日から十一月二十六日まで

二月六日まで(土曜、日曜をふくむ)

▽投票用紙等の請求及び投票時間

午前八時三十分から午後五時まで

▽不在者投票用紙等の請求及び投票場所

大村市選挙管理委員会事務局(市役所内)

立会演説会の日程

▽12月2日 午後7時から 竹松吳天神社会館

▽12月3日 午後7時から 西大村中学体育館

▽12月4日 午後7時から 大村市民会館

投票日に

サイレン吹鳴

投票日の当日、午前七時から一分間サイレンの吹鳴をおこないます。火災とおまちがいがないようにしてください。



選ぶ自が生まれるよい市長

△標語募集一席標語▽

